

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 教育委員会

監査実施期日： 令和3年7月15日

監査結果報告： 令和3年7月30日

1 / 3枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
1 全体 誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等のうち、軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。	補完、訂正し、職員へ周知しました。	
2 服務関係 - 出勤簿において、職専免及び職専免時間数欄に記載誤りがあった。職務専念義務免除願の提出が不要で当該日に出勤している場合は、「職免」ゴム印の押印、職専免時間数の記入及び連動する勤務状況報告書の職専免欄の入力は不要となるので、訂正されたい(R3)。 - 休暇簿において、残時間欄に記載誤りがあったので、訂正されたい(R3)。	出勤簿及び勤務状況報告書の記載内容を訂正しました。今後は、出勤簿等記載要領に則り、適正に執行します。併せて、職員に周知しました。 訂正しました。	
3 物品購入関係 物品購入関係において、①見積合わせ時に見積書を同時開封していないものが複数見受けられた(視聴覚教材購入,トランスミッター用ヘッドセットマイク購入)。契約事務の公平性、透明性を確保する観点から、見積書が揃った時点で同時開封されたい(R2)。②視聴覚教材購入について、3者中2者の契約書約款に記載されている遅延利息の率に誤りがあった。書類を受理する際には十分確認し、不備がある場合は業者指導に当たられたい(R2)。	①以後適正に執行いたします。 ②以後適正に執行いたします。	
4 業務委託契約 業務委託契約において、①主管課で執行しているが、税込設計額が契約規則第28条の規定で定める随意契約のできる予定価格の限度額(50万円)を超過しているため、事務局総務課執行の契約案件であるものが複数見受けられた(舞台照明保守点検業務,多目的ホール客室及びカーペット清掃,夜間人的警備業務)。適正性を欠いた事務処理であるので、特に意を用いて対応されたい(R2,R3)。②機械警備業務及び夜間人的警備	①以後適正に執行いたします。 ②今後は2者以上からの見積徴取により、公平性、透明性を確保します。	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 教育委員会

監査実施期日： 令和3年7月15日

監査結果報告： 令和3年7月30日

2 / 3枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
業務の実施に当たり、契約方法を1者特命随意契約とし、それぞれ「警報装置等撤去及び設置工事が発生しないこと」、「業務遂行上機械警備業務と同一業者であることで統一した警備業務が図られると判断されること」を理由に、契約規則第29条第1項第4号(契約の相手方が特定人に限定されるとき)を適用していた。機械警備業務については、警備器具を既設していることを理由に契約の相手方が特定人に限定されるとは言い難い。また、夜間人的警備業務については、見積徴収の起案から始まる一連の事務処理が機械警備業務と同時に進行しており、機械警備業務の契約の相手方が決定していないことから、特定人に限定されるとは言えないので、適正に事務処理されたい(R3)。③貸出教材搬送業務について、消費税に関する届出書、着手届及び業務工程表、管理技術者等通知書に収受印の押印漏れがあったので、適正に事務処理されたい(R3)。 5 修繕・工事関係 - 修繕・工事関係において、①完成検査復命書について、検査の内容欄の記載が不明瞭なものが複数見受けられた(空調機フィルター交換修繕、街路灯LED交換修繕ほか)。工事等検査執行要領第3条の規定に基づき、具体的な検査内容を記載すること(R2)。②多目的ホール電動式移動観覧席修繕の契約保証金の取り扱いについて、契約伺いの起案に免除規定の引用がなかった。また、契約締結報告の起案に免除規定の引用誤りがあった。工事請負契約における契約保証に関する取扱要領を適用しているが、契約保証金は建設工事執行規則第30条第1項各号いずれか1つを適用することによって免除となる(R2)。 6 支出負担行為・支出命令関係 - 支出負担行為・支出命令関係において、植栽等管理業務について、支出負担行為日に誤りがあった。また、支出負担行為日に誤りはないが、支出負担行為の事務処理が完成検査終了後に行われているもの(視聴覚教材購入、空調機フィルター交換修繕)	③補完しました。 ①訂正し、単に「完成検査」とするのではなく具体的に検査内容を記入するよう職員へ周知徹底しました。 ②以後適正に執行します。併せて、職員へ周知しました。 支出負担行為日については、訂正しました。また、支出負担行為については、速やかに事務処理するよう職員に周知しました。さらに、負担行為額に伴う専決者については、事務決裁規程を確認のうえ、以後適正に執行します。	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 教育委員会

監査実施期日： 令和3年7月15日

監査結果報告： 令和3年7月30日

3 / 3枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
繕, 多目的ホール電動式移動観覧席修繕)や支出負担行為の事務処理が契約締結日から1か月以上経過しているもの(天体ドーム保守点検業務,天体望遠鏡保守点検業務ほか)が複数見受けられた。会計事務規則第39条第1項(別表第4)の規定により, 支出負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされている(R2,R3)。自家用電気工作物保安管理業務について, 長期継続契約として3月中に契約締結しているのに対し, 支出負担行為の事務処理が4月末に行われていた。予算執行の第一段階である支出負担行為は, 法令や予算との適合を確認する重要な手続きであるので, 適正に事務処理されたい(R3)。舞台照明保守点検業務, 舞台機構設備保守点検業務について, 支出負担行為額が50万円超300万円以下であるので, 専決者は事務局長となるが, 課長専決で処理されていた。事務決裁規程に基づき, 適正に事務処理されたい(R3)。 7 現金出納簿 現金出納簿において, ①独自に月別集計表を作成し編綴しているが, 11月分について, 月別集計表記載の件数59件及び調定額462,560円と, 実際の合計件数60件及び合計調定額494,660円に不一致があったので, 適正に事務処理されたい(R2)。②月別集計表の10月及び11月の欄が鉛筆書きであったので, 油性ボールペン等の保存性, 耐久性が高い筆記具で記入するよう徹底されたい(R2)。③月別集計表に合計欄を設けているが, 記載がないので補完されたい(R2)。	①訂正しました。以後適正に執行します。 ②補完し, 職員に周知しました。 ③補完しました。	

※ 改善措置状況は, 指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。